

北海道告示第10897号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和4年6月27日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その19)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 次代を担う女性農業者の活躍サポート事業 女性の活躍の促進や社会参画の推進に向けて、各都道府県における、地域の女性活躍の実情に応じた、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性が働きやすい環境づくり等の取組に対して支援するため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>市町村 農業協同組合 農業委員会 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。） 土地改良区 民間団体 協議会（女性農業者グループ等を含む。） （注）：民間団体とは、民間企業、財団法人、社団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人認可法人及び独立行政法人とする。</p>	<p>次代を担う女性農業者の活躍サポート事業を行う場合における当該事業に要する経費のうち、次に掲げるもの （1）女性が働きやすい環境の整備に要する経費 （2）女性活躍の理解推進に要する経費 （3）地域の女性農業者グループの活動推進に要する経費 （4）女性リーダー育成に要する経費</p>	<p>定額</p>	<p>農政第2号様式 農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 （申請者が市町村である場合を除く。） 別に指示する様式</p>	<p>農政第2号様式 農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 別 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局又は振興局（全道の区域にわたり事業を行う団体にあつては、農政部生産振興局技術普及課）</p>	<p>総合振興局又は振興局（全道の区域にわたり事業を行う団体が実施する場合を除く）</p>	